

議事日程(第5号)

平成29年12月13日 午前10時00分開議

- 日程第1 報告第21号 専決処分の報告について
- 日程第2 報告第22号 専決処分の報告について
- 日程第3 報告第23号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第4 議案第55号 由布市条件付返還免除型奨学資金条例の制定について
- 日程第5 議案第56号 由布市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第57号 由布市特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第58号 由布市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第59号 由布市税特別措置条例の一部改正について
- 日程第9 議案第60号 由布市教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第61号 由布市地域活性化拠点施設「おおつる交流センター」の指定管理者の指定について
- 日程第11 議案第62号 由布市湯布院福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第12 議案第63号 由布市観光情報発信拠点施設「由布市ツーリストインフォメーションセンター」の指定管理者の指定について
- 日程第13 議案第64号 由布市奥江休暇村センターの指定管理者の指定について
- 日程第14 議案第65号 由布市庄内特産品販売所「かぐらちゃや」の指定管理者の指定について
- 日程第15 議案第66号 由布市里の駅陣屋市場の指定管理者の指定について
- 日程第16 議案第67号 由布市川西農村健康交流センターの指定管理者の指定について
- 日程第17 議案第68号 由布市下湯平地域特産物加工施設の指定管理者の指定について
- 日程第18 議案第69号 由布市乙丸温泉館の指定管理者の指定について
- 日程第19 議案第70号 由布市狭霧台園地の指定管理者の指定について
- 日程第20 議案第71号 大分地域広域市町村圏協議会の廃止に関する協議について

- 日程第21 議案第72号 平成29年度由布市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第22 議案第73号 平成29年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第23 議案第74号 平成29年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第24 議案第75号 平成29年度由布市水道事業会計補正予算（第2号）

本日の会議に付した事件

- 日程第1 報告第21号 専決処分の報告について
- 日程第2 報告第22号 専決処分の報告について
- 日程第3 報告第23号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第4 議案第55号 由布市条件付返還免除型奨学資金条例の制定について
- 日程第5 議案第56号 由布市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第57号 由布市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第58号 由布市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第59号 由布市税特別措置条例の一部改正について
- 日程第9 議案第60号 由布市教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第61号 由布市地域活性化拠点施設「おおつる交流センター」の指定管理者の指定について
- 日程第11 議案第62号 由布市湯布院福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第12 議案第63号 由布市観光情報発信拠点施設「由布市ツーリストインフォメーションセンター」の指定管理者の指定について
- 日程第13 議案第64号 由布市奥江休暇村センターの指定管理者の指定について
- 日程第14 議案第65号 由布市庄内特産品販売所「かぐらちゃや」の指定管理者の指定について
- 日程第15 議案第66号 由布市里の駅陣屋市場の指定管理者の指定について
- 日程第16 議案第67号 由布市川西農村健康交流センターの指定管理者の指定について
- 日程第17 議案第68号 由布市下湯平地域特産物加工施設の指定管理者の指定について
- 日程第18 議案第69号 由布市乙丸温泉館の指定管理者の指定について
- 日程第19 議案第70号 由布市狭霧台園地の指定管理者の指定について
- 日程第20 議案第71号 大分地域広域市町村圏協議会の廃止に関する協議について

- 日程第21 議案第72号 平成29年度由布市一般会計補正予算（第4号）
 日程第22 議案第73号 平成29年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）
 日程第23 議案第74号 平成29年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
 日程第24 議案第75号 平成29年度由布市水道事業会計補正予算（第2号）

出席議員（20名）

1番 佐藤 孝昭君	2番 高田 龍也君
3番 坂本 光広君	4番 吉村 益則君
5番 田中 廣幸君	6番 加藤 裕三君
7番 平松恵美男君	8番 太田洋一郎君
9番 野上 安一君	10番 加藤 幸雄君
11番 工藤 俊次君	12番 鷺野 弘一君
13番 甲斐 裕一君	14番 溝口 泰章君
15番 淵野けさ子君	16番 佐藤 人已君
17番 田中真理子君	18番 工藤 安雄君
19番 長谷川建策君	20番 佐藤 郁夫君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 首藤 康志君	書記 一野 英実君
書記 小川 晃平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 相馬 尊重君	教育長 …………… 加藤 淳一君
総務課長 …………… 奈須 千明君	財政課長 …………… 一尾 和史君
総合政策課長 …………… 漆間 尚人君	税務課長 …………… 鶴原 章二君
防災安全課長 …………… 近藤 健君	会計管理者 …………… 佐藤 久生君
建設課長 …………… 大嶋 幹宏君	農政課長 …………… 栗嶋 忠英君
福祉事務所長兼福祉課長 ……………	佐藤 公教君

健康増進課長	……………	生野 浩一君	子育て支援課長	……………	馬見塚量治君
商工観光課長	……………	衛藤 浩文君			
挾間振興局長兼地域振興課長	……………				森下 祐治君
庄内振興局長兼地域振興課長	……………				八川 英治君
湯布院振興局長兼地域振興課長	……………				右田 英三君
湯布院地域振興課参事（防衛対策室長）	……………				佐藤 正秋君
教育次長兼教育総務課長	……………				板井 信彦君
学校教育課長	……………	衛藤 哲男君	社会教育課長	……………	溝口 信一君
消防長	……………	江藤 修一君	消防本部総務課長	……………	小野 貴宏君

午前10時00分開議

○議長（佐藤 郁夫君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長はじめ執行部各位には本日もよろしくお願ひ申し上げます。

ただいまの出席議員数は20人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第5号により行います。

これより各議案の質疑を行います。

発言につきましては、日程に従い、議案ごとに締め切り日までに提出された通告書の提出順に許可をしますが、会議規則及び申し合わせ事項を遵守の上、質疑、答弁とも簡潔に願ひします。

なお、自己の所属する常任委員会に関連する事項については、所属委員会でお願ひします。

日程第1. 報告第21号

○議長（佐藤 郁夫君） まず、日程第1、報告21号、専決処分の報告についてを議題として質疑を行います。質疑の通告がありますので、発言を許します。12番、鷲野弘一君。

○議員（12番 鷲野 弘一君） 21号についてお尋ねをいたします。

これ私、当初、草刈り等をやっているその草刈りの飛び石が当たったのかなというふう思ったんですけど、文章読んでみますと、トラックに草を積んでいるときに石が飛び出て相手の車に当たったとありますが、どのような状況でこのようになったのか、また、安全対策等はどのようにされていたのかについてお尋ねをします。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課長。

○総務課長（奈須 千明君） 総務課長です。お答えをいたします。

事故の状況についてでございますが、市道向原別府線において草刈りをした後、市道脇に数メートル間隔に置かれていた草を、市の作業員が回収のため２トントラックへこまざらいを使い積み込もうとしておりました。この草の中に紛れていた石が飛び出し、同じ進行方向に向かってちょうど真横を通過した乙の車両の助手席側のドア部分に当たり損害を与えたものでございます。

本事故を受けて、作業員に対しては、作業時の安全確認の徹底を指示したところでございます。以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（１２番 鷺野 弘一君） この写真を見る限り、黒くて光ってちょっと内容がよく見えません。どのくらいの石が飛んだのかという一つの問題はあります。こまざらいで積んでいるんだからそう大きい石ではないとは思いますが、やはりこういうことがないように、横にパネルを立てるとか、そういうふうな対応策を考えているのか。また、草刈りの際に、これよく問題、私もやったことあるんですけども、ネットにして石が飛ばないようにとか安全対策をやっぱり完全にするような、市長も言われています、やっぱり計画見直しですね、こういうふうな市長も言われている中で、やっぱり今後こういうことが起こらないように、どのような対策を組まれているのかについて、再度お尋ねします。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課長。

○総務課長（奈須 千明君） お答えいたします。

写真でちょっとわかりにくい部分ですが、左フロントドア、助手席側のドアのパネルに少しの石が当たって、石の大きさ的な傷ができて、そのパネルを修理したものと塗装代としての費用が賠償額になります。草刈り自体をしているときに、そういう安全上の配慮というのはかなりやってきたんですが、積み込む際というのは、ちょっと安全確認の配慮が欠けていたものと思いますので、こういう点についても、今後徹底して安全確認対策をとるような周知徹底を行っていきたいと考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） いいですか。これで質疑を終わります。

日程第２ 報告第２２号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第２、報告第２２号、専決処分報告についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。まず、１５番、淵野けさ子さん。

○議員（１５番 淵野けさ子君） １５番、淵野です。おはようございます。よろしくお願ひします。

専決処分書についてお伺いさせていただきます。過失割合１００％の交通事故についてござ

います。ここのところ100%の過失がよく起きていると思われま。職員の緊張感が足りないのではというふうに感じました。どのようにこの事故で受けとめ、そしてどのような注意をし、どのような対応しておりますかということをお聞きしたいことと、100%のときは名前を、せめて議会のみでも結構ですので公表してもよいのではないのでしょうかということをお聞きしたいと思。います。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課長。

○総務課長（奈須 千明君） 総務課長です。お答えいたします。

交通安全に関しましては、年度当初に開催する管理職研修や、毎月開催する政策会議等を通じて、職員に対し、公私を問わず交通法規の遵守や交通安全の励行など、これまでも機会を捉え周知徹底を図ってきたところでございます。

職員が公私を問わず交通事故を起こした場合、これは被害に遭った場合も含まれますが、所属長を通じてその事実を総務課長へ連絡するとともに、交通事故等報告書により市長へ報告することとなっております。

また、過失の程度がごく軽微な事案であっても、当該職員に対して交通法規の遵守や安全確認の徹底等に努めるよう指導しております。

なお、交通事故や交通法規違反については、職員懲戒取扱規程に基づき、その行為が処分の必要があると認められるときは一連の手続を経て処分等を行っております。

氏名の公表に関しましては、由布市職員の懲戒処分の公表に関する基準に基づき、飲酒運転による交通事故等社会的に重大な違反行為と認められる行為を原因として職員が免職処分を受けたときは氏名も公表することができるとしておりますが、今回の報告案件を含め、今のところ氏名を公表する予定はございません。

○議長（佐藤 郁夫君） 瀧野けさ子さん。

○議員（15番 瀧野けさ子君） 再質問させていただきます。

人間ですから間違いはあります。私も時々ぶついたりするのでよくわかるんですが、100%というのは、相手が動いていない。少しでも動いていたら、8、2とか9、1とか7、3とかなりますよね。相手が全く動いていないのが100%ですよね。こういう事故を起こしたときには、保険料が翌年には高くなると思うんですよ。今回が初めてじゃないですよ。そのときに、恐らく公務中でしたら全労済かどこかの保険屋さんだと思うんですけど、申しわけないんですけど、安易な形で、これはもう保険に入っているから保険でするからってというような形になると、本当に緊張感がなくなると思うんですよ。私のときは、公私ともにと言いましたけども、公務のときは特別です。普通と違います。私のときは、事故のあった場合はもちろん所属課長にも報告するでしょうし、いろんな対応の仕方があると思。いますけど、これ公務中ですから、よっぽど私もこ

れが初めてやったら言いませんけど、ここんところずっと専決処分で出てくるのに気をつけて見ておきますと、100%というのがあるんですね。先ほど鷺野議員が作業中のことを質問されたんですけど、いろんな思いがありますが、不可抗力の部分と自分が気をつけておけばできる部分ってあると思うんですよ。だから、そういう部分で、私、あえて名前を公表と言ったのは、余りにも甘いんじゃないかなと思ったので、これはぼつと思いついたのでペナルティーと、いろんな形があると思うんですけど、名前をせめて議会に報告するぐらい、専決処分ですから、議会に報告するぐらいは、そのぐらいの緊張感はあるよいいものと思っておりまして、こういうふうに書かせていただきました。なので、保険料の、例えば、した場合には高くなっているでしょう。前年度から比べたらどうなんですかね。保険はどこに保険に入って、どういうふうな。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課長。

○総務課長（奈須 千明君） お答えいたします。

保険につきましては、全国市有物件災害共済会の自動車損害共済、災害共済というものに入っております。

議員御指摘いただきましたように、確かに100%の過失ということになりますと、本人の今回の事案につきましては、後方の安全確認を怠ったという、本当に注意を怠ったものによる事故であります。御指摘のようにこういう事案が数多く発生しておりますので、その辺は重く受けとめて、いろんな機会を捉えて周知徹底を図っているんですが、今後につきましては、やはり研修等で全職員に対して行うことも必要かなというふうに考えております。

保険料につきましては、事故があつて上がるということはないというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） 私たちが入っている保険とは違うんですね。翌年に保険料が上がるということはない保険なんですね。だからといっていいわけじゃありませんので。

民間の場合は、運転免許証がそれこそ生活の糧ですから、すごく皆さん気を使っているわけですよ。起こした場合は、1週間は乗れないとか、そういうペナルティーがある会社もあるわけです。運転をする仕事であればですね。でしたら、100%起こした人は、1週間なり2週間かわかりませんが、やっぱりきちんと、そういう名前を公表できないのであれば、課内の中でしっかり対応、何かの形の対応とらない限りは、私これ何回も100%って出るたびに、私、いつ言おうかな、いつ言おうかなと私思っていたんですが。市長もかわりましたし、これ前市長のときの2つとも専決処分でありますのであれですけど、新しくやっぱりかわったら、気持ちも新たにやっぱりそのところは緊張感持ってしていただきたいと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課長。

○総務課長（奈須 千明君） お答えいたします。

やはり職員の注意喚起につながるように、職員間でもルールづくりといいますか、一定の周知徹底を図るようなすべ、方策を今後考えていきたいというふうに思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、9番、野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 9番、野上です。

刈野議員さんと同じような関連です。私、この件に関してはよく質問をさせていただいておりますけど、どうも緊張感がやっぱりないんじゃないかと。御存じのように県教委は、スピード違反をした学校の先生は、毎月公表しております。名前も。わずか10キロ、15キロオーバーした先生方は皆公表されて、スピード違反に気をつけ、県民の模範となるような運転を県教委は指導しています。これ、議会のたびに出ています。

今回のことにつきまして、これだけ議員が質問しているということは、市民に関心があると。そして議員も関心を持っているというふうなことで理解をしていただければ、職員の皆さんにということです。

私の質問は、今回の専決処分は、甲も乙も市の職員ではないかなというふうに感じておるんですが、これについてお聞きします。もし職員であれば、事故の詳細説明が必要でしょう。しかも、私の想像でわかりませんが、この広場というのは庄内町の旧星南小学校のグラウンド。この広いグラウンドの中でどうして公用車と職員が事故を起こすのでしょうか。どうも不可解です。その辺の、まず第1点は、その詳細説明を教えてください。職員同士だったのか。あの広い小学校のグラウンドでそのようなことがあったのか。

もう一点は、今金額は相手側の金額だけしか公表しておりませんが、刈野議員さんも指摘しておりましたが、公用車側の金額はどのくらいあったのか、今回はどのくらいだったのかと。それもあわせて第1回の質問で教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課長。

○財政課長（一尾 和史君） 財政課長です。お答えをいたします。

報告第22号の詳細なんですけど、私の拙い説明で、詳細に皆様にお伝えできるか心もとないところがございますので、議長のお許しをいただきましたので、ボードで説明をさせていただきたいと思います。

旧星南小学校のグラウンド、上部分が校舎になっております。下に移住交流センター、星とぴあがございます。乙、この方、移住コンシェルジュ、市の嘱託職員でございます。星とぴあを背にしてこういうふうに駐車をしておりました。市の職員が運転する公用車が入ってまいりまして、ここに駐車をして中で協議を行い、協議が終わりましたので庄内庁舎に戻るということで、左後方の確認を怠ったということ、こういうふうに後進をしたときに乙車両の右前部に接触をしたということでございます。

甲の車両の損害の額につきましては、傷等も入らないということで一切損害の額は生じておりません。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） まだ1問目の続きですけど、公表についてのこと、私聞いたんですけど。公表しないのかということ。その質問の回答をいただいて。

○議長（佐藤 郁夫君） それは1問目でいい。公表するんかせんのかちゅうの答えていない。もう一回。総務課長。

○総務課長（奈須 千明君） 総務課長です。お答えいたします。

先ほど瀏野議員さんにもお答えをしたんですが、今のところ公表する予定はございません。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 2問目です。甲のほう、本人のほうの金額の公表というのは、今、財政課長、しないということだったんですか。ちょっと聞き取りにくかったんですけど。被害者のほうの金額については、22万162円という金額は保険で賄うということだと思んですが。本人の職員のほうの修理費はこれまで上がったことないんですけど、今回は幾らぐらいかかっているかというのは、状況把握はできていたんでしょうか。その辺を教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課長。

○財政課長（一尾 和史君） お答えいたします。

甲の用いた公用車の4輪駆動車、結構がっちりした車で、甲の車両については損害は生じておりません。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） それまた不可解なつたんですけど、これだけ22万円も修理費がかかって保険で払うと。それでいいじゃないか、しゃんしゃんしゃんと。しかし、乙の職員のほうは修理費は一つもかかっていない。このような事故というのは事故にならないんじゃないですか、そうであれば。ゼロ円ですか。こんなもんを専決に出して市民の税金で専決処分にするというのは、ちょっと軽率過ぎる。むしろ職員全体が軽率じゃなくて、それを取り扱う所管課が、一方、職員はゼロ円、たまたま相手も職員でしたが、公用車は要するにゼロ円ということですね。そして相手の車はたまたま職員ですけど、22万円。これ市民の皆さん聞いたら怒りますよ。本当にゼロ円だったのか。示談か何かでいいやいいやというふうな話か何かして、保険からもらう分だけ保険でもらっちゃよけよというふうな軽率な行動の処置をしたのではないかなというふうなことは、このテレビを見ている市民の皆さん、そう感じますよ。今どきそういうことがこの時代

に、相手はゼロ円、相手に払うのは保険で賄って22万円と。どうも不可解ですけど、担当課長、その辺、納得いく説明はできないと思いますけど、経過をもう一回教えてください。ゼロ円ということに対して。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課長。

○財政課長（一尾 和史君） お答えいたします。

今回の事故については、災害共済会のほうから査定員等来て両方の車両を見分をしております。その上で甲の用いた公用車については損害がないということの判断でございました。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、14番、溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） まず最初に、この報告案件について、4名もの議員の質疑が行われるということにも一つ注目していただきたいと思います。さきのお二方が口を酸っぱくして言っているように、全くこの案件に関する職員の注意力というのは本当に散漫であるということから、この事案が発生しております。

その今後の予防でございますね。先ほど来、研修なり職員に対する啓発をこれからも行っていくというふうなイントネーションでの説明でございましたけれども、それ以上踏み込む気持ちは全くないんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課長。

○総務課長（奈須 千明君） 総務課長です。お答えいたします。

今年度は、現在まで公務4件、私用3件の計7件の職員による交通事故が発生しております。交通安全に関しましては、先ほど来申し上げておりますが、毎月開催する政策会議など、これまでも機会を捉え職員に対し交通法規の遵守や交通安全の励行など周知徹底を図ってきたところでございますが、残念ながら本年も公用車の交通事故による和解及び損害賠償の専決処分の報告をさせていただいております。

議員御指摘のとおり公務私用問わず車等の運転に際しましては、慎重かつ集中した意識を持つことが重要であると思っております。これまでも過失の程度がごく軽微な事案であっても、当該職員に対して交通法規の遵守や安全確認の徹底に努めるよう指導しているところでございます。

それで注意喚起とともに、やはり何らかの研修を捉えて、一緒に交通安全についても徹底をしていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 姿勢はわかります。こういうふうにやっていきたいと。それがいかに具体的に効果を発生してきているのか。その影響を私は今のところ認めることができない状況であるというふうに思います。ことしもこんだけの件数が起きている。また来年はとを思いを

はせますと、また同じように起きるんだらうなと思うしか手がないわけです。ここは一つ、市長の英断も求めたい。新しく市長として就任なさって、これからこういう形での職員の注意力の散漫さ、これはひいては綱紀の肅正につながると思います。きちっと仕事を行うためには、こういう案件で報告を年がら年中出しているようなことではちが明かないわけです。一つペナルティーを課すと。こういう案件で100%も責任があるんだということになれば、民間と保険制度が違うので、割引率が上がったたり下がったりすることがないようでございますけれども、我々の入っている保険は、1回事故を起こして保険を使えば、当然割引等級が下がりますよね。それでペナルティーは受けているわけです。また、それがゆえじゃないですけども、注意力はついて、二度とあんな事故を起こさないようにしようとかいうことで抑止力、ブレーキがきくようになる。市の入っている保険はそれがいいわけですから、そこを具体的に1件につき幾らかとかいう罰金取ればどうでしょうか。そうすると、自分の財布から出るとなると人間変わります。起こしても、この案件のように自分の懐も痛まないし、相手もそれで納得できる。対物保険と車両保険で通常はその場の事故というのはチャラに、両方かけていけばチャラになるわけです。ゼロ負担になります。しかし、そのペナルティーは翌年来るわけなんですよ、我々一般の保険を利用している人たちには。公務員であって市が全部負担するから大丈夫だと。冗談じゃない。市が負担するんじゃないで、これは市民が負担しているわけです。

だから先ほど来、野上議員もおっしゃっているように、今この中継を見ている人たち、市民は、市ってそんなことでやっているのか、そんなシステムでやっているのかとびっくりするであろうし、何だという怒りも発生するのもわかります。わずかな額でもいいと思います。事故を起こせばペナルティー、自分の財布から出さないで、職員であろうと。そしてそれを次の年の保険料に加算すればいいじゃないですか。そうやって市民の納得を得るぐらいの不祥事に対する責任をとるべきであると思っておりますけれども、市長どうですかね。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 議員御指摘の点は十分理解できます。ただ、これはあくまで公務で、甲側はですね、公務でということになっていきますので、その辺も十分考慮した上で考える必要があると思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） ぜひとも綱紀肅正という意味も含め、職員の注意力を、そして今後の市民に対する信頼を失わないためにも、これは動く必要があると思っておりますので、その点、総務課長も先頭に立って、講習じゃなくて、実際にペナルティーをとということでの検討をぜひともお願いしたい。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課長。

○総務課長（奈須 千明君） ペナルティーの部分について、少し説明をさせていただきます。

地方公共団体の賠償責任につきましては、民法のほか国家賠償法が適用されるということになっております。公権力の行使に当たる公務員の故意または過失によって被害者に損害を与えたときは、公共団体が賠償する責任を負うということになっておりまして、公務員個人は被害者に対して責任を負わないというふうなものが基本的にはございます。しかし、議員御指摘のように何らかの個人に対する責任の部分で、今後十分注意喚起を図っていく必要はあるというふうを考えております。

今御説明申し上げましたように、公務員に故意とか重大な過失があったときには、本人に求償できるというふうなことになっております。このようなことから損害賠償、個人に対して、今のところペナルティーを課すことの賠償額の一部負担というものはできないというふうを考えております。

ペナルティーの方策については、また研究といえますか、検討してまいりたいというふうに思っています。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、12番、鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） 私はちょっと違う方向で物を言いたいと思いますけれども。

私はこの事故をするというのは、この中における皆さん誰がやっても、気をつけていてもやっぱり事故はあるというふうに思います。今、財政課長がパネルを準備していただいて説明をいただきましたけど、なぜそこで事故が起こったのかということを実際に考えられたかということ、まず一つ、そういう検討されましたかという一つお尋ねをします。

また、この事故が終わった後に、野上議員も言われましたけど、あの広いグラウンドの中でなぜ起こるのかと。じゃあ、船同士が大きな海原の中で何で事故するのかというのとこれ一緒のことだというふうに思いますけど。それを起こさないためにはどうするのかと。あの中に駐車場はどこに車をとめなさいということの規定をしていないからこういうふうになってしまう。だから、あの中にやっぱりロープ等で1台ずつの駐車場スペースをつくり、そして車がバックでぴしゃつと入れて、それが今度真っすぐ出ていくような体制が何でできなかったか。着いたとこに適当にとめるから、こういうふうになってしまう。だから市長が言うPDCA、これをやらないからこそういうふうな失敗。ショッカーが何で仮面ライダーにいつも負けるか、これ笑い話になりますけども、それは改善をしないから、いつもああいうふうな同じ間違いをする。だから間違いをしないための計画をどのように考えられているのか、それについてお尋ねします。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課長。

○財政課長（一尾 和史君） 財政課長です。お答えをいたします。

この案件が発生して、うちの課でその報告を受けたときに、まさに今鷺野議員がおっしゃった

ような話になりまして、駐車枠がそもそもないと。ちょっと簡易的にロープなり線なりを引かなくちゃいけないというような話は出ていました。それについては早急に対応したいというふうに考えております。以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） だからだめなんですよ。もうこの事故が起こって2カ月たっているんです。ましてここ星とびあには、職員ばかりじゃなくて、住宅を求めて、定住求めてくる県外の方が多いわけです。そういう方が今度そういう事故にならないようにしてあげるのが、やはり行政の仕事です。一日でも早いことをする、しますということ言ってください。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課長。

○財政課長（一尾 和史君） スピード感を持って事に当たりたいと思います。以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） いいですか。これで質疑を終わります。

日程第3. 報告第23号

日程第4. 議案第55号

日程第5. 議案第56号

日程第6. 議案第57号

日程第7. 議案第58号

日程第8. 議案第59号

日程第9. 議案第60号

日程第10. 議案第61号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第3、報告23号、例月出納検査の結果に関する報告についてから、日程第10、議案第61号、由布市地域活性化拠点施設「おおつる交流センター」の指定管理者の指定についてまでを議題として質疑を行います。質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第11. 議案第62号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第11、議案第62号、由布市湯布院福祉センターの指定管理者の指定についてを議題として質疑を行います。質疑の通告がありますので、順次発言を許します。まず、9番、野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 9番、野上です。

議案62号の由布市湯布院福祉センターの指定管理の指定について、二、三お尋ねします。

まず、関連資料を見せていただきましたが、ほとんどの関連資料が由布市福祉センターの関連

資料です。今回の議案はよく読んでみてください。由布市湯布院福祉センターの指定管理です。限定しているわけです。この関連資料は由布市福祉センターの事業内容の資料をつけております。もちろん全体的な定款あるいはさまざまな由布市福祉センターの事業内容については必要でしょう。しかし、湯布院福祉センターの資料についてはほとんどありません。これでよく選定委員会の事務局さんはここを選定した、その経過、プロセスをお聞かせください。

もう一点は、由布市湯布院福祉センターに隣の同じ施設ですが、シルバーセンターの事務局が入っています。このことについて一切触れておりませんが、これ又貸しなのか、福祉センターの事業内容なのか、福祉センターというより、湯布院福祉センターの事業なのか、この辺はどう精査してどう議論したのですか、教えてください。

もう一点は、この由布市湯布院福祉センターの主な事業でありました介護認定関連の3つの事業は、湯布院福祉センターでやることを中止しました、議案で、社協は。主たる事業だったんです。しかもその中止の理由は、社会福祉協議会の運営が非常に困難だと、経営が厳しいからということだったんですが、さらにこの事業を中止して、湯布院福祉センターを指定管理を受けてすることは、さらに経営が厳しくなるんじゃないかということは、当然素人の私たちでもわかります。無理をして受けてやっているのが、湯布院町民の方は非常に不安感、不信感を抱いております。この指定管理に関してやないんですよ。湯布院福祉センターのことに。その辺執行部として、どのような指導あるいは指定管理に伴ってどのような議論をして指定管理委員会にそういうふうなことを具申したのかということについて教えてください。勘違いしないでください。由布市湯布院福祉センターの指定管理ということを書いています。由布市全体の社会福祉協議会の事業ならよくわかりますが、あえてこの議案は湯布院福祉センターの指定管理。湯布院福祉センターの事業内容の事業については、ほとんど掲載ないんです。由布市福祉センターの事業内容。しかもこの福祉センターでやっている事業の内容もほとんどないんです。その辺、指定管理選定委員会の事務局はどのような議論をして今回の議案を出されたのか。1点目の質問として教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課長。

○総務課長（奈須 千明君） 総務課長です。

選定委員会の事務局をしております総務課でお答えをする部分につきましてですが、由布市湯布院福祉センターの指定管理ということで、施設自体、湯布院の福祉センターのものを指定管理するということですね。条例にあります湯布院福祉センターの設置目的でありますその施設を指定管理するというので、センターの仕様書に沿った形で選定委員会で説明を受け検討したということでございます。（「シルバー」と呼ぶ者あり）

シルバーの内容につきましては、ちょっと具体的に説明がなかったのかなというふうには感じ

ております。

○議長（佐藤 郁夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 公教君） 福祉事務所長です。お答えします。

シルバー人材センターにつきましては、今回の湯布院の福祉センター、施設の中からは、このシルバー人材センターが借りておりますところに関しては、今回外しております。シルバー人材センターの部分についてはシルバー人材センターのほうの指定管理という形で、それ以外の会議室、事務室等の指定管理をお願いをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） さらに不可解になりました。湯布院福祉センター、今回の他の指定管理と案件違うんですね。この社会福祉協議会に議案として出されているのは、湯布院福祉センターの指定管理ということを書き記述しています。

ところが、この添付されております資料1、選定委員会から委員長の報告あるいは提案事項に基づいては、由布市社会福祉協議会全体のことの資料なんですね。それは結構です。当たり前のことでしょう。今総務課長が説明するように、由布市社協の全体のことを見ながらするということは私も理解しています。だからこれが悪いとはいいません。でも、この湯布院福祉センターの指定管理についての議案ですから、湯布院福祉センターでどのような事業がなされているのかと。ほとんど事業していないんですね。由布市湯布院事務所の中では、湯布院町民の方はそのように理解していますよ。しかも重要な事業であった介護の3つの事業等は中止したんですね。湯布院福祉センターで、湯布院事務所でやること。そして庄内の本拠地で。だから、庄内の本拠地でやっている事業と、あえて湯布院福祉センターということを書いていますので、この事業は中止しているのが、どうして指定管理のときに議論がなされなかったのかなということ、もう一回教えてください。

もう一点は、今、担当課長、福祉事務所長が言いましたように、あのシルバーセンターが入っていると、私は社協の中にシルバーセンター業務が入ることはどうかということはよくわかりません。以前質問したときに、これも福祉の一環だというようなことを聞いたこともございますが、その部分を外して今回指定管理をするということ、今福祉事務所長おっしゃいましたが。じゃあ、あの建物の部分は賃貸をして幾らか金をシルバーセンターから別途いただいているんでしょうか。その部分を外して、今回の図面なんかを見ると、その部分も全部入った指定管理になっていますが、間違いはないですか、福祉事務所長。そのシルバーセンターが入っているゾーンを外して指定管理するということは。そうであれば、その金額、賃貸料をいただいているんでしょうか。由布市がですよ。社協と除いているのであれば、その辺教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 公教君） お答えします。

シルバー人材センターにつきましては先ほど言いましたように、この15ページの図面にありますように、位置的には福祉相談棟になるのですが、その部分については今回の湯布院の福祉センターの指定管理から、先ほど言いましたように外しております。この部分については、シルバー人材センターのほう賃貸として賃貸料を納めておりますが、すみません、ちょっと手元に金額の詳細が持ち合わせていませんので、詳しい金額はわかりませんが、そういう形で運営をさせていただいております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） わかりました。じゃあ、あのシルバーセンターの部分については今回の指定管理から外して、福祉センターの建物として認知はしているんやけど、シルバーは別途契約をして別途料金をいただいている。じゃあ、あそこに入っている観光協会とか旅館組合とかと同じ仕組みになっているというふうに私は理解します。それで多分結構ではないかなというふうに思っています。

市長、最後に、市長に御質問させてください。今回、やっぱり社会福祉協議会が湯布院の高齢者のため、我々もいつお世話になるかわからない介護ステーション、あるいはデイの事業が一切、諸般の事情で中止されて、いずれ、前市長は、湯布院事務所にまた戻そうというふうなことを前市長は言うておりました。多くの湯布院町民は、あの社会福祉協議会の建物、温泉もあります、横にクアージュもあります。ぜひ、ぜひというより、これ指定管理がいいのか悪いのかというふうなことについて、市長、どのようなお考え、考えを聞くと質疑じゃなくて申しわけございませんが、もしよろしければ、ちょっと無理があるんじゃないかなというふうなことも思いますが、市長に聞くの、ちょっと質問じゃなくて申しわけございませんが、もしよろしければ教えてください。

しかも、この議論の内容は、担当委員会で十分議論していただいて、評議員さんあるいは理事さんの構成も含めまして十分議論していただくことを委員会にお願いします。

市長、可能ならでいいです、意見ですから、どちらでも結構です。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

介護サービスの件につきましては社協の判断だったと思います。それとは別に考えたときに、やっぱりこの福祉センターは福祉を担う社会福祉協議会が指定管理者として指定するのが、私は望ましいと思っています。その後、介護のことについては社協とまた十分協議をしたいと思いま

す。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、8番、太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 先ほどの野上議員と趣旨は同じなんですけれども、再度質問させていただきます。

由布市湯布院福祉センターの指定管理の指定について、議案に送付されております指定申請書22ページに団体の理念として、③施設の現状に対する考え方が述べられております。そして1行目から3行目まで、例えば施設において、平成29年3月までは、介護保険事業所として通所デイサービス事業を実施してきましたが、本法人の方針に基づき、介護保険事業所の統廃合により、本施設における通所デイサービス事業を廃止したとあります。これは指定管理の期間中にこれをやるということで指定管理を多分以前されたと思うんですけれども、これを廃止することになったいきさつ、もちろん担当課と協議はされたんでしょうけれども、それを含めまして、また再度、指定管理をするというところに対して、指定管理を決めた委員会と申しますか、そういった中で少しは議論されたのかなというところと。そしてまた次の行ですね。社会福祉協議会としての強みを発揮するというふうにございますが、では、前回と申しますか、今廃止された部分にはその強みが全然発揮されなかったのかということも含めまして質問させていただきます。

○議長（佐藤 郁夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 公教君） 福祉事務所長です。お答えします。

議員言われます湯布院の介護保険のデイサービスの廃止についてでございますが、県の事業指定が、平成29年10月1日に更新時期を迎えるということから、再開か廃止かの手続を社協としてはとらないといけないという状況の中で、理事会、評議会にお諮りをしまして、8月の評議員会で廃止を決定をしたという報告をいただいております。

ただし、理事会、評議員会の附帯意見としまして、今後、市との協議結果によっては再開を考えるということになっております。このことにつきましては、仮に湯布院地域での介護保険のデイサービスが足りなくなった場合に、市と協議しながら事業の再開を検討する必要があるということとしまして、現状は湯布院地域で実施をされています介護保険のデイサービス施設は複数ございまして、現在の湯布院地域のデイサービスは充足をされているというふうに聞いております。

もう一点の社会福祉協議会としての強みってということなんですけど、一つはネットワークの強みということでございます。社会福祉協議会は市町村ごとで組織をされておりますが、大分県の社会福祉協議会や、さらには全国の社会福祉協議会という組織がございまして、そちらと連携をして協働した取り組みを進めているという強み、もう一つの強みが、これまで市民の各種団体の支援や各種のサロン活動の支援、生活困窮者の支援、障がい者の支援、認知症の相談支援、包括支援センターの運営など、これまで市からの委託事業等の実績があります。そのノウハウ等が

社協にはあるという強みということの社協としての強みということでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 大体理解はできるんですけども、やはり湯布院町内の声として、先ほどデイサービスの部分は充足しているというふうなことでございましたけれど、やはり再開を望む声はいまだに多くございます。

特に、以前やっておりました通所介護事業の中で、例えば入浴であったり、食事であったり、これ今までやっておりました通所介護サービスの中で、施設の中では機械浴といいますか、入浴に際しまして、ある程度機械を使ってといいますか、しっかりと入浴できたと。ただ、民間に行くと、そういったことがなかなかできないということもございまして、そういった部分を再開する声が非常に多くございます。そのところも今後しっかりと協議していただきたい。

そして、またネットワークというふうに言われております。確かに県、国とのネットワーク非常に重要でございまして、それは強みだと私も認識しておりますけれども、そのネットワークだけだと果たして本当にいいのかということですね。

今回の指定管理につきましての行う事業ですね、そういったことに関して、例えば由布市内の連携をとるため、非常に必要な関係性を持つ民生委員さんにどのように報告がなされたのか。聞き取りをしておりますと、ほとんど報告されていないということでございます。

そして、私個人的な考えでございますけれども、社会福祉協議会の会長さん、いつの間にか変わったんやろうと。前市長の首藤奉文市長がやっていたんじゃないのかなと思いつつ、ふっと見ると違う方に変わっております。これもまた民生委員さんに聞きましたら、理事の方もろもろ聞きましたけれども、10月の切りかえをされて、数日後に会議があった中でお越しになられて、今度会長になりましたということで御挨拶をいただいたけれども、それまで、そういったこと、そういった報告は一切なかったということでございますが、そういった部分のネットワークも非常に必要ではないかというふうに思っております。

例えば高齢者の方が施設に入所する場合、民生委員さんとの連携というのは非常に必要だと思います。ケアマネの方が民生委員さん訪ねて、書類に判子もらったり何だりと、もろもろのこと聞き取りも含めて、そういったネットワークが非常に手薄になっているのではないかなというふうに思っておりますので、所管課として、その辺のところの指導も含めてどうお考えでございましょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 公教君） お答えします。

今議員さんお指摘のとおり、民生委員さんの報告っていうのが怠っていたという部分はあろ

うかと思えます。今後は民生委員さん、我々市としましても、社協としましても、民生委員さんの活動というのは非常に重要な活動というふうに捉えていますし、今後も必要性を感じておりますので、その点は十分に注意をしながら、報告等は密に行っていきたいなというふうに考えております。

また、会長がかわられたということにつきましても、議員さんお指摘のとおり、前会長が退任されたのに伴って、今回新たに会長を理事会等で選出をしたという状況になっておりますので、この点につきましても、民生委員さん等のほうに正式な報告という形でなかったという部分については申しわけなかったなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 最後でございます。あくまでも社会福祉協議会内部のことですから、議会がとやかく言うと、人選に関しましてとやかく言うことではないんですけれども、やはり予算を立てて補助する、その議案を議会として審議するわけですから、そういった部分では、議会に対してもちゃんと説明するべきではないかなというふうに思います。会長が変わったり、そういったことは。

それと、やはりデイサービスの再開というのを望む声はいまだにあるというふうに先ほど申しましたけれども、それに向けてしっかりとまた協議をしていただきたいと。所管課としてですね、由布市とその社協の中です。非常に運営的にも厳しい部分はわかりますけれども、そこどころしっかりと市民の声も反映させながらやっていただきたいというふうに思っております。

また、この件に関しましては、ぜひとも担当課といいますか、担当の常任委員会でしっかりともんでいただきたいなというふうに思っております。指定団体、指定先が本当に社協でいいのかも含めて、民間でも受けようと思えば受けられるとたくさんあると思うんですが、そういったことも踏まえまして常任委員会でしっかりともんでいただきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 回答はいいですか。これで質疑を終わります。

日程第12、議案第63号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第12、議案第63号、由布市観光情報発信拠点施設「由布市ツーリストインフォメーションセンター」の指定管理の指定についてを議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。10番、加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） 10番、加藤でございます。

ちょっと教えてほしいんですけども、この業務に関する収支計画書の中に収入の部分が半分ぐ

らいが手荷物の配送等ということになっております。現在も今やっていると思うんですけども、この今やっている方たちの人件費のほうが、この給与費のほうに入っているのかどうか。その辺のところがちよっと心配なので質問をさせていただきます。お願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） 商工観光課長です。お答えいたします。

手荷物配送費の収入の1,500万円に対しまして、人件費給与1,850万円、これにつきましては手荷物配送従業員の3名分の給料が入っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） この運営でやっていければ大変いいんですけども、もしこれやっていると、また市のほうから補助金とかを出す予定があるのか。もうこれで絶対やりなさいというふうに推し進めているのか、その辺をお聞きします。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

指定申請書の21ページに収支計画書ということで、これは管理費でございまして、35ページのほうに一般社団法人由布市まちづくり観光局のほうに運営費ということで出てきておりますので、市といたしましては、管理費と運営費をあわせた形でツーリストインフォメーションセンターの今後の運営をする計画にいたしております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 加藤幸雄君。

○議員（10番 加藤 幸雄君） そうすると、由布市からかなりな持ち出しになるような形になりますよね。当然交付金とかあるんで、その分で賄える分はかなりあるかと思うんですけども。大変ありがたいことなんですけども、やはり由布市民の方に見られると、こんなにお金をかけるのに、お客さんがいっぱい来て税金がいっぱい落ちるよという形になれば大変ありがたいんですけども、情報発信だけなんで、あんまりお客さんが増えるちゅうのはちょっと考えにくい部分があるのかなと思いつつながら、こういう質問させてもらっているんですけども。由布市民の方が納得いけるような形の運営ができるとお考えなのでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

一般質問の中でもお答えいたしましたけども、TICができることによって、やはり観光まちづくりということで地域の皆さんに愛される施設ということで、今後はいろんな形で収入が上がる事業も計画しながら、やはり皆さんが納得されるような施設に今後進めていきたいというふう

には考えております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） これで質疑を終わります。

日程第13. 議案第64号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第13、議案第64号、由布市奥江休暇村センターの指定管理者の指定についてを議題として質疑を行います。質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第14. 議案第65号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第14、議案第65号、由布市庄内特産品販売所「かぐらちやや」の指定管理者の指定についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。15番、淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） 15番です。議案第65号、指定管理について、かぐらちややなんですが、点数が162.46で、陣屋市場に比べますと、陣屋市場のほうは181.46、この差が19ポイント、結構大きいんですが、この差は何だと思いでしょか。これは利用者人口によるものかな、それとも事業者規模によるものかなというふうにも感じるんですが。

それと30年度の売り上げが2,500万円、そして31年度が2,800万円、32、33年度が3,000万円というふうに売り上げの予定がなっておりますが、何か秘策というか、すごい策があるのでしょうかということを知りたいです。

○議長（佐藤 郁夫君） 総務課長。

○総務課長（奈須 千明君） 総務課長です。選定委員会の採点の分についてお答えをさせていただきます。

指定管理候補者を選定する際には、由布市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例に規定しています5項目の内容により審査をしております。

1つは、利用者の平等な利用の確保とサービスの向上、2つ目に、施設の高揚の最大限の発揮、3つ目として、経費の縮減、4つ目に、管理を安定して行う能力、5つ目に、その他必要な事項として地元雇用及び過去の実績等、この5つの項目であります。この審査基準をもとに細かく区分をされました21の審査項目に対して、民間有識者5人を含む9人の選定委員会委員で評点をつけ評価をしているところでございます。

報告書に記載しております採点結果につきましては、申請者の申請書類の審査及びヒアリングを受け、各委員が採点したその平均点を載せております。選定委員全員の合計の平均点が8割、

200点満点の8割、160点以上を一応選考基準の目安としておりまして、施設の有効利用と安定的な管理運営ができると判断した上での選定となっております。

得点差についてですが、かぐらちゃやにおきましても、各委員の平均点が8割である160点を超えておりますが、里の駅陣屋市場の安定した施設運営の実績が高く評価されたことにより陣屋市場の得点が高くなっているものだというふうに認識しております。

売り上げについては、農政課のほうからお答えいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） 農政課長でございます。議員御質問のいい策はということで御説明させていただきます。

ちょうどタイミングよく、きのうの大分合同新聞の夕刊に大分県民つぶやきリレー「Face」ということで、女性の方が載っておりました。この方がその代表取締役となっておりますが、この方は女性のかぐら座に入っております、そこでは若手の座員の指導を行って、また、かぐらグッズの作製の継承を行っている方でございます。

いい策ということでございますが、由布高校と協力をいたしまして、特産品の商品開発を行ったり、そういうことで店頭と並べて、かぐらの映像も店内に流して、かぐらグッズの購入につながっているというのが一点。

それから、この方の息子さんが独自でかまどを購入いたしまして、かぐらグッズを作製して、またこれも店頭と並べて購入につなげるなどの努力と、それから憩いの場を設置しております、ここではコーヒーを出すなどのカフェスペースを設けております。これらの経営体制から300万円、200万円と伸びると考えてのいい秘策だと判断しております。

○議長（佐藤 郁夫君） 瀏野けさ子さん。

○議員（15番 瀏野けさ子君） ありがとうございます。わかりました。かぐらグッズの作製あるいは由布高校との商品開発の共同にしてまたそこから商品を出すと。それから指導もされているということでありました。これがうまくつなげられればいいなと思います。

ちょっと気になったのが、5つ目の審査の基準というのがあるんですけど、その他必要な事項で地域の団体との連携だとか地元雇用など人材の活用状況が、点数の中では一番低かったんですよ。40点満点の31.43と。そういうところが人材の活用、先ほど農政課長が言われたいろんな人材を活用してグッズを売ったりだとかに結びつけていこうとされているのかなというふうに思いました。

時々私も寄らせてもらうんですけど、結構品物もよく出ていていいなと思うんですけど、お客さんも結構車もとまっていますし、陣屋市場と比べると、どうしても人口の差異がありますので、通りすがりの人が寄るといっても流動的でもありますから、ちょっと厳しいのかなというふうに

思ったんですけども。そういういろんなところとの団体との連携も図っていただいて、今後につなげて、この目標が1年間300万円、そして何百万円というふうになっていくことを、最終的には500万円の売り上げが上げればいいなというふうに願っておりますので、そこは皆さんで押し上げていってあげないといけないのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 回答は要りませんか。これで質疑を終わります。

日程第15. 議案第66号

日程第16. 議案第67号

日程第17. 議案第68号

日程第18. 議案第69号

日程第19. 議案第70号

日程第20. 議案第71号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第15、議案第66号、由布市里の駅陣屋市場の指定管理者の指定についてから、日程第20、議案第71号、大分地域広域市町村圏協議会の廃止に関する協議についてまでを議題としますが、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は11時15分とします。

午前11時04分休憩

.....
午前11時15分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

日程第21. 議案第72号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第21、議案第72号、平成29年度由布市一般会計補正予算（第4号）を議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許しますが、最初に歳入全般、次に歳出の款別に、通告順に行います。

まず、歳入全般について質疑を行います。8番、太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 歳入の10ページ、7項1目入湯税でございますけども、増額となっております。この増額理由はこういったことが想像されるのか教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 税務課長。

○税務課長（鶴原 章二君） 税務課長でございます。お答えいたします。

本年度の予算は昨年11月の調定額をもとにして、12月、3月は過去の実績をもとに作成いたしました。昨年4月に発生いたしました地震によりまして、多い月で約4割まで入湯税が落ち込んだということもございます。それから、ふっこう割も12月で終了するという事も聞いておりました、当初予算編成段階では想定が難しい予算となり、28年度から見ると減額の予算となっております。本年度に入りまして、前々年ベースと入湯税のほうもなっております。交流者皆様の温かい御支援と地元の皆様並びに事業者皆様の御努力によって増額になったのではないかとこのように思われます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） わかりました。とても喜ばしいことだと思います。これまたさらに3月補正で増額になるようなこと、しっかりと希望しながら質問させていただきました。ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） これで歳入について質疑を終わります。

次に、歳出について、款別に質疑を行います。まず、2款総務費について。まず、8番、太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 議案書23ページ、1項6目企画費の地方債の減額理由はどのようなことなんでしょうか。お願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 財政課長。

○財政課長（一尾 和史君） 財政課長です。お答えをいたします。

地域振興に資する民間の投資を支援するという事で、ふるさと融資という制度がございます。自治体が資金を貸し付けるということで、6月の補正のときに石城コミュニティースペース庵に対しまして、貸し付けの予算5,400万円を上げております。この資金の財源につきましては地方債、地域総合整備貸付事業債というものを充てることになっております。今回、貸し付けを受けないということになりましたので、あわせて財源の地方債を減額したものでございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ということは、当初予定されておりました6月の補正で組んだ分の事業と申しますか、民間の方のその事業者はもうやらないというふうなことの御判断があったということでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） 総合政策課長です。お答えいたします。

このコミュニティースペース庵の総事業費につきましては、計画書では1億3,400万円で

ございます。そのうち子育て支援課からの放課後子ども環境整備事業補助金というのが1,400万円ございまして、それを引いた1億2,000万円につきまして、民間金融機関とそれからこのふるさと財団の5,400万円で資金立てをしておりました。それで6月の補正で貸付金ということで5,400万円上げたわけでございますが、その後、この事業者と金融機関との協議の中で、ふるさと財団の資金は使わずに、民間の金融機関から1億2,000万円を借り入れると、そういうことで協議が整ったということで、このふるさと資金については使いませんという申し出がございましたので、今回減額したものでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） わかりました。では、減額した分といいますか、中身も含めて民間の金融機関としっかり話ができたというふうなことで理解してよろしゅうございますでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（漆間 尚人君） そういうことでございます。事業については当初の計画どおり来年の4月1日からスタートするというので、現在もう工事に入っているというふうに聞いております。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田議員、もう一つないか。目ごとでいいです。そうしないと行きつかん。

○議員（8番 太田洋一郎君） では、すみません、25ページでございますけれども、湯布院複合施設整備事業でございます。これ委託業務の打ち合わせとか調整の日程を要するために繰り越しというふうになってございます。また、一般質問等でもいろいろございましたけれども、そういった中で今後のスケジュールは御説明ありましたけれども、そのスケジュールに沿ってしっかりと行われるようなことでございましょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（右田 英三君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

先般、一般質問のほうでスケジュールについては御回答させていただいたところでございますが、設計のほうをプロポーザル方式で選定をする予定としております。プロポーザル募集のための複合施設の設計委託を補正予算として計上させていただいているところでございます。

その中で現複合施設の基本計画等、現在、作業部会にて作成を鋭意行っているところでございます。その中で過去行われました公民館市民塾、それから懇話会で出されました意見もろもろを集約したところで基本計画のほう、基本設計のほうに反映をさせていく予定となっております。その後、あと昨日も説明させていただきました各設計、複合施設の基本設計、実施設計という方向につながっていくということから、その意見の取りまとめ、それからプロポーザルが選定さ

れた業者との打ち合わせ等で、一般質問で説明させていただいたようなスケジュールでいく予定にしているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひともスケジュールに沿ってしっかりとやっていただきたいなというふうに思っておりますけれども。

また、同僚議員の方も言われておりましたが、庄内の公民館のこともいろいろございまして、非常に後々大きなまた補正を組むというふうなことにもならないようにというふうな意見がございましたけれども、そういったこともしっかりと注視しながらやっていただきたいなというふうに思っているんですけれども。より市民の声をしっかりと最初の段階で聞きながら形にしていただきたいと思います。

そしてまた、この事業、もともと公民館の部分は社会教育で、庁舎の分は振興局ということで進んでおりましたけれども、複合施設というふうな形になりまして、振興局がイニシアチブとしてやるということでございますけれども、よりしっかりとしたプロジェクトチームといたしますか、もちろん各課またいででしょうけれども、しっかりとそのプロジェクトチームを組んだ中で、例えば、こういった事業に携わりたいというふうな職員の方がもしおられましたら、しっかりとプロジェクトチームの中に組み込んだ中で事業を進めたらどうかなというふうに思うんですが、そういったことは構想としてといたしますか、そういったことはお考えになられておりますでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（右田 英三君） お答えいたします。

この部分については専門的な部分も必要かというふうに考えているところでございます。ただ、現段階では、まだどの辺まで人を集められるかという部分については決まっておきませんので、現段階では現有の職員で対応をしているところでございます。今後、その辺の部分についてもお願いしていきたいというふうには考えます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 担当課長、ちょっと答えにくかったと思うので私のほうから答えますけれども、議員おっしゃるとおり、今回の複合施設ですので、いろんな課がまともりますので、今回、準備室を設置したいと考えております。そのため教育費からこちらに予算を組み替えたという経緯でございまして、1月1日、先ほど言いましたように専門的な知識も要りますので、振興局内にこの複合施設設置の準備室を1月から設置をしたいと考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ぜひとも準備室、しっかりとそこが充実した議論等々できますようにしていただきたいなというふうに思っております。そしてまた、この事業、非常に先々まで残る大きな事業でございますので、しっかりとした人選と申しますか、プロジェクトチームをしっかりと準備室で立ち上げていただきながら、やる気のある職員の声をしっかりと反映させて、そしてまた市民の声もしっかりと反映させていただきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、14番、溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 大きく2点になりますけれども、今市長御答弁のように、準備室を立ち上げてからそれをまとめていくという流れが見えました。ただ、構想の中であそこ庁舎跡地となりますと、でこぼこでこぼこしているわけですが、一つ地元の話の中で、花の木に面した一番庁舎に近い部分の空き家の活用を考えてくれないかというふうな声を市民の方からいただいたんですけれども、そうすると結構台形ぐらいまで広がってくる。四隅の一方だけがぼこっと減っておりますので、そこを何とか市が購入して、その中でまた構想立ち上げてもらったら、駐車スペースから何かからも少しずつ改善されていくという意見を伺いましたので、そのあたりのもし協議があったんならそれを教えていただきたいということ。

そして心配なのは、複合施設でまとまらずに、いろんな話が拮抗してしまうというようなことがないように準備室があるんでしょうけれども、実際、今までの箱物の流れ見ますと、補正が必ずついて、それがまた大きいというふうな事態が今まで続いてきました。これも一つの準備がよくいかなかった結果だろうとは思いますが、今度の複合施設にもそういうことが起き得るわけですから、十分に注意する。そしてきちっと予算どおりに執行できるような、完成を見るように注意をしてほしいんですけども、そのあたりの注意点をどのように職員で共有なさってそれを市民に伝えるのかを教えていただきたい。

○議長（佐藤 郁夫君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（右田 英三君） お答えいたします。

今質問がございました、その中で現段階では、湯布院庁舎の敷地を利用したところで計画を進めるということになっております。空き家の部分については私もちょっと話を聞いたことがございます。ただ、現敷地で建設できるっていうものであれば、その計画の方向で進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。（「立て方は。立て方というか、スケジュール」と呼ぶ者あり）

申しわけございません。一応補正部分については、なるべく金額が大きな相違がないような方向で十分検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） 十分検討はわかるんですけども、そういう自覚を最初から持っていたきたいというのは本当に要望しておきます。それにプロポーザルで発注に進んでいくんでしょうけれども、その際に市民の意見集約が必ずどこかで反映されなきゃいけないと思うんですけども、そのプログラムはどういう諮問を出して、どういう答申もらって、どういうふうに生かしていくかという概略構想、局長のほうからお願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（右田 英三君） お答えをいたします。

プロポーザルの部分で協議をいたします。先ほどちょっと言いましたけども、設計者と市民懇話会、それから使用団体とイベント関係の団体、そういう方たちのヒアリングを行いまして、基本設計のほうに反映をさせていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 溝口泰章君。

○議員（14番 溝口 泰章君） いいアイデアだと思います。またそれが実行されることは切に希望するところですけども、そのプロセスを緻密に今回のこの複合施設建設に関しては、地域住民の方々、地域の町域の方々の期待はすごく大きいものがございます。これは市長も確認してほしいんですけども。じゃあ、どのように複合施設ができ上がっていくのか、今こういう段階である、この次こうなっていくというのを密に情報提供をしていただけるように、市報なりのスペースを使っただけの広報、よろしくお願ひしたいんですけども、総務課長か、振興局か、その仕組みをちょっと約束いただきたい。

○議長（佐藤 郁夫君） 3回目でもいいですね。最後、総務課長。

○総務課長（奈須 千明君） お答えいたします。

そういう周知については必要だと考えておりますので、できる限り、どの範囲でというお答えはちょっと今現在できませんが、できる限りお伝えする方向で進めていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、17番、田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） ページ、23ページです。今太田議員が質問されましたが、余り変わりはないんですけど、総事業費1億3,400万円というのはもう変わりなく実施するのでしょうか。資金の調達については民間から借りるということでわかりましたが、5,400万円というのはかなり大きな金額なので、そのあたりがちょっと不安に思います。

それと稼働日につきましては4月1日から稼働するということでした。この施設ですけど、共生型という形になって、複合施設のような感じなんですけど、そこに障がい者それから介護保険事

業とか訪問介護事業が入るんですけど、養護から看護、介護士等たくさん人が要るような気がするんですけど、そういった人材的な情報のほうは入っておりますでしょうか。

先般、大分支援学校の校長先生の話聞きましたけど、そういう知的障がい者とかいろんな人がいるときには、かなりの人数の人の手が要るんですけど、介護士だけではなく、養護から看護からいろんな人たちの手が要ると思うんですけど、そのあたりの状況はどうでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（馬見塚量治君） 子育て支援課長です。お答えをいたします。

児童クラブの補助金の関係がありますので、石城コミュニティスペース庵の方とは逐次連絡をとっております。この施設につきましては児童クラブ、放課後デイサービス、高齢者デイサービスを行うというふうに向っております。デイサービスの部分で、現在8名ほどの雇用を予定しているというふうにお伺いをしております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 形としては非常に地域でこういう形ができるというの理想的だなと思いますので、できるだけこれが成功するように祈っています。地域でこういう形を行うということは皆さんも大変だと思うので、行政のほうとしてもできるだけの協力をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） これで質疑を終わります。

次に、3款民生費。9番、野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 野上です。

一括して質問させてください。30ページの3、1、1、15、工事請負費の詳細説明を求めます。34ページ、社会福祉法人の減免補助とは何のことでしょうか。36ページ、施設型給付費詳細説明、4,700万円の金額についての増額の説明を求めます。36ページ、3、2、2、3、13、病後保育事業の詳細説明、171万3,000円の減額の詳細説明を求めます。同じく38ページ、償還金3,600万円、これの詳細説明を求めます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 公教君） 福祉事務所長です。お答えします。

まず、1点目の3、1、1の工事請負費でございますが、これは由布市市役所の挟間庁舎3階のフロア改修工事でございます。挟間庁舎の3階を改修しまして、今あります由布市の挟間老人センターの機能を挟間庁舎に移転するに伴いまして、3階のフロアを改修する工事1,500万

円でございます。

工事の主な内容としましては、3階フロアの間仕切りをしまして……（発言する者あり）それと、39ページの3、3、1の生活保護業務支援事業の返納金の件でございますが、これは、平成28年度の精算に伴います生活保護の扶助費と生活困窮者支援事業の国にお返しする分、精算に伴う国にお返しする分と生活保護扶助費の県に返納する部分の金額を掲載しております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 健康増進課長。

○健康増進課長（生野 浩一君） 健康増進課長です。お答えいたします。

19節の社会福祉法人等減免措置補助金とはということでございますが、こちらは生活困難者の介護保険サービスの利用料が軽減されます。社会福祉法人が行ったその軽減部分を社会福祉法人へ補助するものでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（馬見塚量治君） 子育て支援課長です。お答えいたします。36ページの施設型給付費4,714万9,000円についてでございます。保育士の処遇改善加算によるものでございまして、今回、処遇改善加算1と加算2の部分をお願いするものです。

1の部分につきましては、保育所の全職員に対するもので2%の加算となっております。処遇改善加算2では、園長と主任保育士を除く経験年数がおおむね7年以上の中核リーダーということで、保育士全体のおおむね3分の1を対象として、月額4万円の改善という部分がございます。それから、経験年数がおおむね3年以上の若手リーダーとして、おおむね5分の1の保育士さんを対象に、月額5,000円の改善ということでございます。この3種類の処遇改善に伴うもので、市内9園分のものとなっております。

それから、その下の病児病後児保育事業の171万3,000円の減額でございます。おぎきホームケアクリニックのほうで、現在、施設を建設していただいておりますが、年内開所予定でございましたが、来年度の開所となったことから運営費の委託料を減額するものでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 2回目の質問させてください。わかったのとわからない部分、わからない部分だけお願いします。30ページの工事請負費、挟間庁舎に老人センターと言ったんですか。これは6月補正か当初予算で幾分か予算を計上されたような記憶があるんですけど、追加という形の理解なんでしょうか。と同時に、庁舎の中に老人施設をつくることに対しての予算、湯布院の場合は、逆に振興局の予算に切りかえました。今回は、これは庁舎管理の予算では

なくて、福祉の予算になぜしたのかということをお教えください。

それから、次の償還金の、国への償還金の金額が余りにも多いんですが、これは毎年こういうふうな形をとっているんでしょうけど、余りにも金額が大き過ぎます。3,600万円、4,000万円。財政事情からいってそういうことが可能だったのか、もうちょっと詳細な財源計画はできなかったのでしょうか。

2点、2回目の質問をお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 公教君） 福祉事務所長です。お答えします。

31ページの工事請負費に関しましては、9月の3回の定例会では、工事に関する設計委託料という形で計上させていただきまして、今回それに基づきまして工事の概算がはじかれましたので、それを今回工事費として計上させていただいております。

予算案を福祉課でということなんですが、現状、挟間の老人センターは福祉課が管轄をしております。その関係で、今年度はそれに伴う工事ということで、福祉課のほうで予算を計上させていただいております。

それと、39ページの生活保護業務支給事業の返戻金の金額がということなんですけど、この金額につきましては、生活保護扶助費の相対的な金額が年間で約6億円あります。月平均5,000万円ぐらいの支払いになってくるわけなんですけど、予算を計上する折にはこの辺の変動の見込みをしながら予算を計上しておりますが、どうしても若干多めの予算を計上することから、今回3,600万円という返納金になったという状況です。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） わかりました。予算の状況から言いました。

庁舎の何階かを老人関係の施設にしているという説明を設計段階のときに聞きました。詳細にわかっているならば、簡単に庁舎の何階部分に、由布市全体の老人施設になるのか、挟間地域だけの老人施設になるのかというのだけ、教えてください。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（佐藤 公教君） お答えします。

挟間庁舎の3階部分に、今まで課で使用していました大きいフロア部分と、以前は図書室という形で使っていました部屋、それと男子更衣室、女子更衣室の部屋を部分的に今回改修して、そちらのほうに利用させていただくと。残りの会議室等はそのまま庁舎管理という形で使用していきたいというように考えています。挟間地域の、今回、社協が引き続き事務を継承しながら入って

いただきますので、挟間の事務所として改修を行っているところです。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、4款衛生費について。

9番、野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 子ども医療費助成事業につきまして、今回大幅な国県支出金、その他、これは恐らく防衛の基金だと思います。一般単費1,592万円、合計して2,000万円強の予算が補正化されておる。これは医療費の対象年齢が上がったことによってという理解だったんですか。それとも何かほかの事情があったのか、簡単に教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（馬見塚量治君） 子育て支援課長です。お答えをいたします。

子ども医療費の助成金2,000万円の補正でございますが、今後の医療費の伸びと申しますか、現段階で試算をいたしますと、若干の医療費の伸びが予想されるということから、今回補正をお願いする分でございます。内訳といたしましては、未就学の方が620万円ほど、小中学生分として1,396万円ほどと、今、試算しております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 財源内訳の中で、その他244万5,000円は、防衛交付金の財源取り崩しという理解を私はしたんですけど、それでよろしいでしょうか。そうであれば、そのたびに財源基金を組んだんだから、一般単費の1,592万円を使わなくて、その防衛財源を使うということは、何かテクニックがあったんでしょうか。これは財政課長のほうがいいんですかね。教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（馬見塚量治君） お答えいたします。

防衛交付金の244万5,000円でございますが、平成28年度まで実施をしていた子ども医療費の事業については、もう単費で行ってくださいとありまして、平成29年度から行われました小中学生の完全無料化に伴う入院、通院の一部自己負担部分、この部分が防衛交付金の対象ということで、この部分が全体の2,000万円の中のうちの244万円ほどが対象ということでございます。29年度から新たに無償化になった部分ということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） あと、委員会で調査していただければと思います。よろしく願います。ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、6款農林水産費について、9番、野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 44ページ、6次産業、農林、農村交流施設、陣屋の村なんですか、よくわかりませんが、この18の備品購入費について、どこに何の備品を買うのか教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 農政課長。

○農政課長（栗嶋 忠英君） 農政課長でございます。お答えいたします。

設置場所といたしましては奥江休暇村センターに、特定小規模施設用自動火災報知機ということで備品購入費に計上させていただいております。

○議長（佐藤 郁夫君） では、これで6款を終わります。

次に、8款土木費について。

まず、15番、淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） 15番です。51ページの8款2項、8、2、2、2です。道路整備事業なんですけど、中川1号線だとか山崎荒木線だとか聞いたんですけども、ちょっと説明が速かったものですかよくわかりませんでしたので、詳しく聞きたいと思います。

まず、その補償、公有財産購入はどの部分を言われるのか、そしてまた、何のどういう補償、どこを補償されるのか教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えをいたします。

51ページ下段の工事請負費につきましては、淵野氏がおっしゃいましたように、中川1号線の予算の組み替えによります減の3,000万円でございます。

次に、公有財産購入費850万円につきましては、八山線の改良事業に伴います土地の購入費でございます。

次に、19節の負担金補助及び交付金の減額4,400万円につきましては、山崎橋の分の橋梁工事がございますが、そのJR工事負担金を防衛事業のほうから社会資本整備事業のほうの事業の組み替えによる減額でございます。

それから、22節の補償金につきましては、八山線の改良工事に伴います建物等の補償でございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） 予算の組み替え、中川1号線、組み替えで減額しているということは、まだ別の予算を上げてするということですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えいたします。

これは、防衛対策室とも、実は防衛予算で協議をしたんですが、いずれにしましても、用地補償、17節の公有財産購入費と負担金補助及び交付金、要は、補償につきましては年内の補償という税法上の原則がございますので、金額がかなりの高額になるということで、今回は15節の工事請負費、中川1号線については、今年度は事業を取りやめて、来年度実施にしたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 郁夫君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） 要するに、八山線の土地購入とその補償費、住宅ですか、家、これにお金がかかるから、この中川1号線は減額したということで受けとめていいんでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えいたします。

今、議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） これで3回ですね。あと53ページがありますが。

○議員（15番 渕野けさ子君） 53ページ。すみません、53ページの8款5項1目公営住宅管理事業339万7,000円、修繕費はどこ部分でしょうか。また、整備促進事業として493万8,000円、工事請負費はどこでしょうか。具体的に教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えをいたします。

まず、事業費の修繕費339万7,000円につきましては、市営住宅が退去後のメンテナンス費用ということで、湯布院が5戸、それから挟間が2戸、それから庄内が6戸の、全部で13戸のメンテナンス費用でございます。それから、一般修繕費が別途79万7,000円ということで、トータルで339万7,000円を今回補正でお願いしているところでございます。

続きまして、工事請負費につきましては、市営住宅の木造の古い住宅が、退去したことに伴います建物の解体工事費ということで、これは湯布院が1棟の2戸、庄内が1棟、挟間が2棟を解体する予定の工事費でございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 渕野けさ子さん。

○議員（15番 渕野けさ子君） 339万7,000円の中で、挟間が2カ所と今聞いたんですけども、どの部分でしょうか。それとまた、公営住宅の修繕費なんですけど、担当は建設課なんですけど、地域振興課が取り次ぎといいますか、されているんですけども、スムーズに行っているのかどうかというのがちょっと心配なんですけど、ちょっと見積もりが少ないのじゃないかなというふうに思うんですけども、老朽化から見たときに少ないんじゃないかなと思うんですけど、

いかがでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） この補正を含めまして、当初予算も含めまして、各地域整備課との予算の内容の打ち合わせに伴いまして予算計上をしております。

それで、全体的には建設課のほうで現在は予算管理をしております、各庁舎、湯布院、庄内は建設課ですが、挟間は挟間地域整備課ということで、最初につきましては3等分ということで、なかなかそうは言いながら、建物の修理等は場所によって高額になるところもございますので、そこは、原則は3等分とは言いながら、予算のやりくりはしている現状でございます。

○議員（15番 淵野けさ子君） 挟間の分はどこでしょうか。

○建設課長（大嶋 幹宏君） すみません。挟間の分のメンテナンスにつきましては、アウル石城1戸と、鶴田1戸の予定でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） 最後ですね、はい。

挟間の生田原の補修はもう済んでいるんですか。谷の生田原の外壁の分、天井が落ちた分があったでしょう。あれは9月議会で多分言ったと思うんですけど、大体7月ぐらいから言っているんですね。あれはこの中に入っていない、もう終わったということですか。

○議長（佐藤 郁夫君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えいたします。

すみません、一般修繕で細かいところまではちょっと確認していませんので、後ほどの回答でよろしゅうございますか。

○議員（15番 淵野けさ子君） 後で教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、9番、野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 同一質問ですので結構でございます。ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、9款消防費について。

まず、15番、淵野けさ子さん。

○議員（15番 淵野けさ子君） 55ページ、9款1項2目非常備消防活動の推進事業ということで292万8,000円、費用弁償、消防団の方だと思います。災害時の費用弁償は災害のたびに出されるのかということと、消防団のその方の保険、何かあったときの保険は入っていると思うんですが、その他の大きな災害のときなんか、地域の方々が加勢してくれて、例えば、けがをしたときなんかはそういう補償があるのかどうかということも含めて聞きたいと思います。

○議長（佐藤 郁夫君） 消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（小野 貴宏君） 消防本部総務課長です。お答えします。

費用弁償につきましては、災害のたびでは集計が間に合わないということもございまして、年2回、上半期、下半期に分けて、2回に分けて支払いをしております。

それから、保険的なものに入っていないのかという御質問でございますけど、団員は非常勤の特別職地方公務員に当たりますので、災害現場それから訓練時の被災につきましては、公務災害補償の対象となります。それから、民間協力者の補償についても、大分県の消防補償等組合に加入しております、この保険で団員それから一般の民間協力者についても補償はございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） いいですか。次に、8番、太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） ページ数でございますけれども、55ページ1項3目災害対策環境整備事業の工事請負費でございます。これは、先日、詳細説明を聞きまして、わかっております。ただ、その民間施設に対しての補助金ではなく、全額由布市が払うのかなということと、あと、単費のようでございますけれども、国や県の補助金等はなかったのかを2点お伺いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） 防災安全課長です。お答えいたします。

工事請負費665万2,000円につきましては、防災ラジオ演奏所でありますゆふいんラヂオ局内に、防災ラジオ放送に使用いたします音声や音楽データをアナログデータやデジタルデータに変換するための機器、コーデックと呼ばれるものや、NTT回線の通信に適正に送受信するための機器、ターミナルアダプタと呼ばれるものなどを配置いたしております。これらの機器を収納ラックにおさめ、固定し、耐震化を強化する工事でございます。本年度の6月5日から6日にかけて、会計検査院による会計検査が実施をされました。そこで、耐震不足が指摘されたものでございます。検査対象事業は、平成26年度無線システム普及支援事業等補助金（民法ラジオ難聴解消支援事業）、由布市挾間中継局整備工事でございます。

次に、全額由布市の負担かとの御質問でございますけれども、由布市の防災情報告知システムとして、防災ラジオシステムを全て補助金を含めまして市の費用で構築をしてきましたし、市の機器類でございますので、今回の耐震補強も市の費用で実施するものでございます。

次に、国県の補助金についてでございますけれども、国県に問い合わせを行いましたけれども、対象にならないという回答でございます。現在、財政課のほうで合併特例債が適用できないか検討いただいているところでございます。

次に、工事費の算出根拠でございますが、業者参考見積もりといたしまして、業者より徴収したものでございます。会計検査院とは、耐震化の工法につきましては両方をいただいているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 詳細がわかりました。ただ、感覚として、民間の施設にやはり公の金を入れるというのは、幾らその耐震という部分はわかるんですけども、そのところは民間施設にその部分をしっかりとやっていただきながら、運営費も運営補助も出しておるわけでございますので、業務委託もしておるわけでございますけれども、民間にやっていただきながら補助金を出すというふうな、由布市のほうから補助金を出すというふうなやり方は、やはりとれなかったのかな、やはり主体的に由布市が全てしなければいけないのかということ、再度お伺いさせていただきます。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） 先ほどお答えいたしましたように、機器類も由布市のものがございますし、これまでもずっと防災ラジオにつきましては市のほうで行ってききましたので、やはり市のほうでやるべきだというふうに考えております。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） はい、わかりました。

最後に、緊急を要するというので、いやいや、災害はいつ何どきあるかわかりませんので、そういった意味合いで、来年度の当初ではなくて補正で組まれたのだなというふうに思いますが、それでよろしゅうございますか。

○議長（佐藤 郁夫君） 防災安全課長。

○防災安全課長（近藤 健君） すみません、お答えいたします。

先ほどもお答えしましたように、6月の会計検査で指摘をされまして、今年度中に会計検査院のほうも対処するようという指摘をいただきましたので、今回の補正という時期になりました。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、10款教育費について。

まず、9番、野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 9番、野上です。需用費、61ページ、15、1、1、需用費。給食センターの需用費、消耗品、光熱水費、修繕料は、あと3カ月、この時期に400万円の補正、この理由を教えてください。

63ページ、16、2、2、13、委託料。この時期に教育予算から振興局予算に組み替え、しかも、関連しまして、先ほど市長が突然、私どもにとっちゃうれしいことかもしれませんが、準備室をつくるというふうなことも、今、市長、突然発言をいただきました。さらに、プロポーザル方式を採用する、このようなことは、初めてこの質疑の段階で聞きましたが、これは質疑と

は関係ないかもしれませんが、まだまだ市民合意がいっぱいあるんじゃないかと。しかも、今、由布市役所はプロポーザル方式をどんどん採用しておりますが、やっぱり職員が努力して、そして職員が市民と議論して、こういう複合施設をつくるのがいいんじゃないかというふうな努力をしなければ、プロポーザルがベストとも私は思いません。駅前につくりましたあのプロポーザル方式で有名な世界に通じる設計家にした関係で工事もおくれたり、工事費も加算されたりしています。ベストがプロポーザルとは言いません。職員で議論して、職員が議論した上だからこそ、市民の合意、あるいは職員の力の入れようが出てくるんじゃないかというふうに思っております。準備室をつくることはうれしいんですが、その準備室の考えについても担当課長にお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（佐藤 郁夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（衛藤 哲男君） 学校教育課長です。15、1、1、需用費、給食センターの消耗品、それから光熱水費、修繕費なんですけど、まず、消耗品につきましては、バンキンカラーと、食器かご用のコーティング底板というものの追加を購入したいというものでございます。

バンキンカラーにつきましては、食器かごで食器の数に合わせて食器を安定させるストッパーでございまして、プラスチック製であることから劣化するというので、その交換のために必要というものでございます。

それから、コーティング底板につきましては、食器かごの底板で、シリコン樹脂をコーティングしたもので、これも劣化によりコーティングがはげそうなものが散見されるようになり、このままでは異物として混入のおそれが出てきたため、交換をしたいというものでございます。

なお、この2つは基本的に受注製品でございまして、発注から納品まで数カ月かかるということとでございまして、使えなくなる前に、なるべく早く発注して納品させたいというもので、今回の補正の要求ということとでございまして。

それから、もう一つ、食器でございます。この食器も、由布市の給食用の食器は特注品でございまして、製造期間が約3カ月ほどかかります。しかも300個単位でしか注文ができないということとでございまして、食器の今現在の計算からいきますと、食器の破損が平成29年度合計約500枚程度というふうに予想をしております。このままでは来年度にかけて不足することが予想されます。そういうことから、平成30年度に間に合うように、平成30年1月に発注をしたいということとでございまして。

続きまして、光熱水費でございます。まず、電気料でございますが、保健所から食中毒の防止のためということで、室内温度25度を厳守するようにとの指導がございました。それに従うことによって温度設定をしたところ、使用料が増加し、電気料金が上がったということとでございまして。

それから、ガス料金でございますが、これは、ガス料金が値上がりしたということでございます。

続きまして、水道料金でございますが、異物混入を防止する対策ということで、野菜の洗浄、下処理とありますが、これをより入念に行うように今年度はいたしました。その結果、調理作業における水の使用料が増加したということでございます。

それから、修繕費でございます。これは、定期点検で、空調の室外機と、スライサーという野菜をカット、スライスする機械でございますが、この2つの機械の修理が必要というふうに点検業者からの指摘を受けました。このままでは動かなくなる可能性があるということで、調理に支障を来さないように早期に修繕をしたいというものでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） 社会教育課長でございます。お答えいたします。

10款6項2目社会教育施設整備事業、13節委託料2,920万7,000円の減額でございますけれども、当初予算で、湯布院公民館の建設に伴います設計業務委託料、社会教育施設の建設といたしまして、社会教育費の中で計上させていただいておりました。今回、湯布院庁舎と保健センター、コミセン、公民館等の複合施設として建設を進めていくことになりましたので、2款総務費1項総務管理費9目地域振興費の湯布院地域振興課の区分の中で、湯布院複合施設整備事業費としての組み替えをお願いするものでございます。

また、プロポーザルにつきましても、先ほど市長が申し上げましたように、湯布院振興局内で湯布院複合施設準備室で進めていくこととなると思われましても、今まで、去年からたくさんの市民の皆様の御意見、地域懇話会、建設検討委員会、御意見をいただいております。現在また新たに設置しました複合施設建設検討委員会の中で、御検討、御協議をいただいております。それをまとめまして、市民の皆様の御意見をいただきまして、まとめまして、プロポーザルに出していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 私も何回かその会議に出させていただきましたが、プロポーザルをするしないという議論までは行ってないと思います。何もプロポーザルをして全国世界に通じる設計家に頼むよりかは、地元の由布市内あるいは県内の設計家と職員が議論してつくことも選考の一つ。よりいいものが、より地域のことがわかった地元の、由布市内には困難かもしれませんが、由布市内あるいは県内にそういう設計家の方もいらっしゃるんじゃないかと、やっぱり地場企業の人と職員が議論してすること、世界に通じるプロポーザルの人が、多分、湯布院だ

から来ると思います。そういう設計をしてもらうこともいいかもしれませんが、後の管理、それから工事費の加算等は十分わかっていると思うんです。その辺は慎重に進めていただければというように思っています。

それから、準備室ができるということは今、課長も説明して、大変うれしいことですが、これはまだまだ市民の中に、湯布院町民の中にも複合施設がベストだという考えがありますけど、位置についてはさまざまな意見があります。この辺も含めて、プロポーザルありき、あるいは複合施設ありき、あるいは公民館庁舎ありきの議論じゃなくて、最初からまた議論しなおさなきゃいけないというふうなことも、もしかすると出てくるかもしれません。

そこで、準備室ができることについては、私ども地元としては大変喜ばしいことですが、この準備室の考えについて、余談ですが、専門職員を配置するのでしょうか。それとも民間の人たちを雇用して、そこに振興局内につくるのでしょうか。湯布院振興局は、今、大変な仕事をいっぱい控えています。防衛も含めて、その中に、湯布院振興局の職員に兼務とかいう形をとるのか、まだ具体的にわかっていないのか、その辺を教えてください。

もう1点は学校給食、この時期に、必要なことはわかります。今、担当課長から説明いただきました。本当に子どもたちが安全に学校給食をするために、さまざまな食器、こういうのは、もう傷んでくるというのは当初予算の段階ではわからなかったのでしょうか。来年の当初に間に合わせるために今回の補正に組んで、来年4月から子どもたちに提供するための食器あるいは備品あるいは光熱水費が必要でしたのでしょうか、突然この補正時期にどうして来たのか、もう1回教えてください。

○議長（佐藤 郁夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（衛藤 哲男君） お答えいたします。学校教育課長です。

食器もそうなんですが、給食センターができて7年ほどたちました。機械類や備品類がやはり品質が落ちてきておりまして、予想以上の消耗といえますか、さまざまな不具合等が出てきております。食器につきましては、予算の範囲内ということもあるんですが、なるべく必要な数をそろえようという考えもございまして、その足りない分を次年度に向けてそろえたいというふうなこともございまして、この時期の要望ということになっております。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 準備室につきましては、今、具体的な中身は今後また詰めていきますけども、考え方として、やっぱり複合施設になると、社会教育課、1課、今プロジェクトを組んで12課で協議していますけども、それよりもやっぱり大変大きな事業になりますので、ちゃんとした準備室をつくったほうが良いというふうに私が判断して、振興局兼務じゃなくて、振興局内

に動員をして、室長は兼務になるかもしれませんが、ちゃんと専門職の専門の知識もある者、全員がそうじゃありませんけども、そういった者を動員して準備室をちゃんとつくって、そこが全部やる事務局みたいなことで、市民の皆さんの懇話会やそういう検討委員会もそこが事務局として開催して、皆さんの意見を聞いて取りまとめると、それにさらに今ある12課の職員は、プロジェクトチームとして、ちゃんとその準備室の下について関係課の意見集約を図ると、そういう体制をちゃんと今回補正の中でこれを変更するというのがあったものですから、この際もうはっきりそうした体制をしたほうが良いと判断してつくったものでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 野上安一君。

○議員（9番 野上 安一君） 市長、ありがとうございます。もし可能であれば、いつごろを目安にしているのか教えてください。

それと、課長、給食センターは、じゃ、これをすることによって全部が食器が変わるということじゃなくて、一部順次変えていくと。ということは、毎年このような形で順次変えていく、それよりか、もう一遍に変えてやらんと意味ないんじゃないですか。もうちょっと同じ金額、金額どのぐらいかかるか知りませんが、必要であるから食器の交換をしたんであって、例えば1年生と2年生の食器だけ変えるとかじゃなくて全部一遍に食器は変えてやらんと意味がないのではないかなというようなことをちょっと気がつきました。

それと、つくることに対して、購入することに関しては十分わかりました。しかし、こういうのはいつかの議会でも誰かが言ったような、どなたか先輩議員が誰かが質問したかもしれませんが、やっぱり計画性を持って、本年度は食器だけは全部変えようと、で、当初予算ぐらいに、事情はわかりますよ、当初予算に4月からするために今の時期にっていうこともわかりましたけど、その辺を配慮していただければと。意見です、回答はいいです。終わります。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、8番、太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 61ページ、6項1目社会教育活動推進事業の中で、負補交の自治公民館整備補助金の対象となる5自治区の内訳と、補正で措置をされましたけども、その理由をお伺いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） 社会教育課長でございます。お答えいたします。

10款6項1目社会教育活動推進事業、19節負担金補助及び交付金、自治公民館等整備補助金1,021万5,000円でございます。

自治公民館の修繕、建築工事などに要する経費につきまして、各自治区の要望によりまして、各自治公民館事業の推進を図るために補助金を交付するものでございます。

今回、挾間地域3件、医大ヶ丘3丁目公民館200万円、上筒口公民館362万1,000円、

池の上公民館 179万7,000円、庄内地域 2件でございます。直野内山公民館 79万7,000円、鳴沢、宇南水足公民館 200万円、合計 5 自治区でございます。

今回の補正の理由につきましては、9月議会以降に改修等の要望をいただきました。それで精査をいたしまして、5自治区へ自治公民館補助金を交付するものでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） はい、わかりました。ぜひとも緊急な部分もあるというふうに思っておりますので、しっかりと事業実施をしていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、12番、鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） 給食センターのことでお尋ねします。10、5、1、1ですね。私は、給食センターは今までも一番にやっぱり経費の削減に努めて頑張ってきたというふうに思っております。電気料においても、電気料が上がる中で、電気料が上がらない、やはり設定の変え方とかそういうのをやってこられたんで、十分私は理解をしておりますけれども、今、野上議員が言われたことで大体わかりましたが、25度に温度を設定する、これは食事の安全性のためにそういう指摘があったかと思うんですが、これはどういうやつなのか、もう一遍そこだけ教えていただけませんか。

○議長（佐藤 郁夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（衛藤 哲男君） 学校教育課長です。お答えいたします。

これは、学校給食法の中で、温度設定が安全の規定として決められているものでございます。普通、調理場の温度設定ということで、給食の調理場のみならず、この25度という温度を下回るようにというふうなことで決められている温度でございます。よろしいでしょうか。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷺野弘一君。

○議員（12番 鷺野 弘一君） これは何月ごろこれを指摘されたのか、開業して7年間、約3,000人の食事をつくっている給食センターですけれども、今までこういうふうな指摘はなかったのかについてお尋ねします。

○議長（佐藤 郁夫君） 学校教育課長。

○学校教育課長（衛藤 哲男君） 学校教育課長です。お答えいたします。

指摘されたのは平成28年度の夏に指摘をされております。そして、それ以降、温度を下げるようにしました。ただ、この電力料金というものが、最大ピークの時点から約1年間それが適用されるというものがございまして、昨年の夏でございますので、今年度の夏までその温度は低い料金で推移したんですが、実質上ことしの夏から高い料金に、温度を下げたせいで電力が上がり、

使用料が上がり、ことしの夏から高い料金にシフトしてしまったということでございます。

○議長（佐藤 郁夫君） 鷲野弘一君。

○議員（12番 鷲野 弘一君） 3回目です。一般質問でもしましたけれども、新電力の切りかえ、特にこの給食センターは電力料が大きいもんですから、早い時期にこれを切りかえができるようにやっていただきたいというのがあります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 郁夫君） これで、議案第72号についての質疑を終わります。

日程第22. 議案第73号

日程第23. 議案第74号

日程第24. 議案第75号

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第22、議案第73号、平成29年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）から日程第24、議案第75号、平成29年度由布市水道事業会計補正予算（第2号）までを議題として質疑を行います。質疑の通告がありませんので、これで、質疑を終わります。

ただいまの議案第55号から議案第75号までの議案21件については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

各委員会での慎重審査をお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、12月19日午前10時より、委員長報告、討論、採決を行います。

本日は、これにて散会します。御苦労さまでした。

午後0時23分散会
